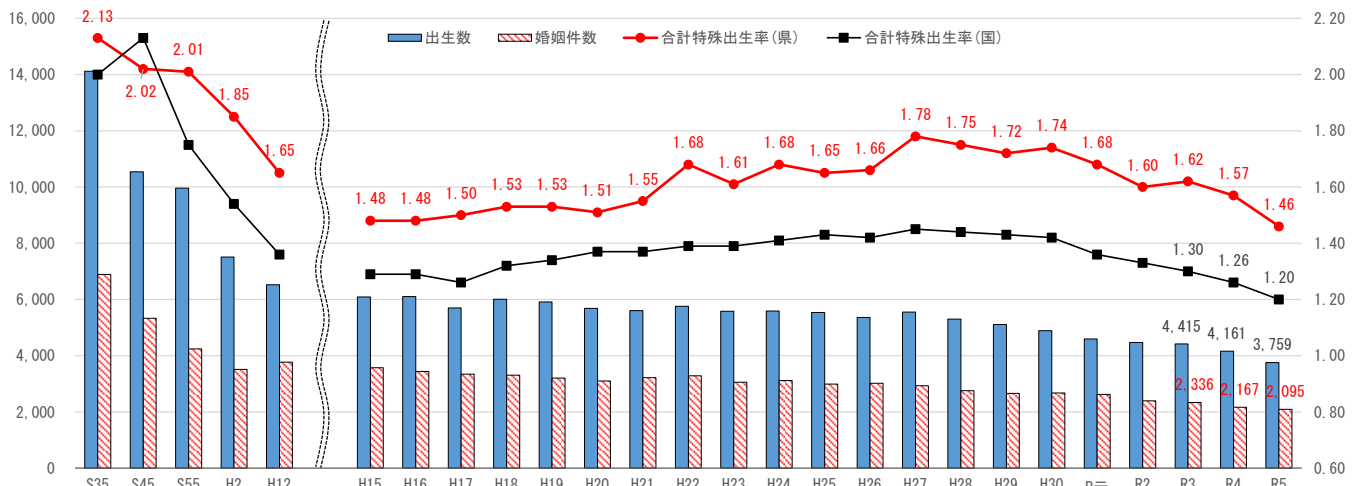


## 第2章 島根県のこども・子育てを取り巻く現状

### 1 少子化の進行

- 島根県の合計特殊出生率は、平成17年以降増加傾向にありましたが、平成27年をピークに減少傾向に転じています。令和5年の合計特殊出生率は1.46で、全国平均1.20より高い状況（全国6位）にあります。

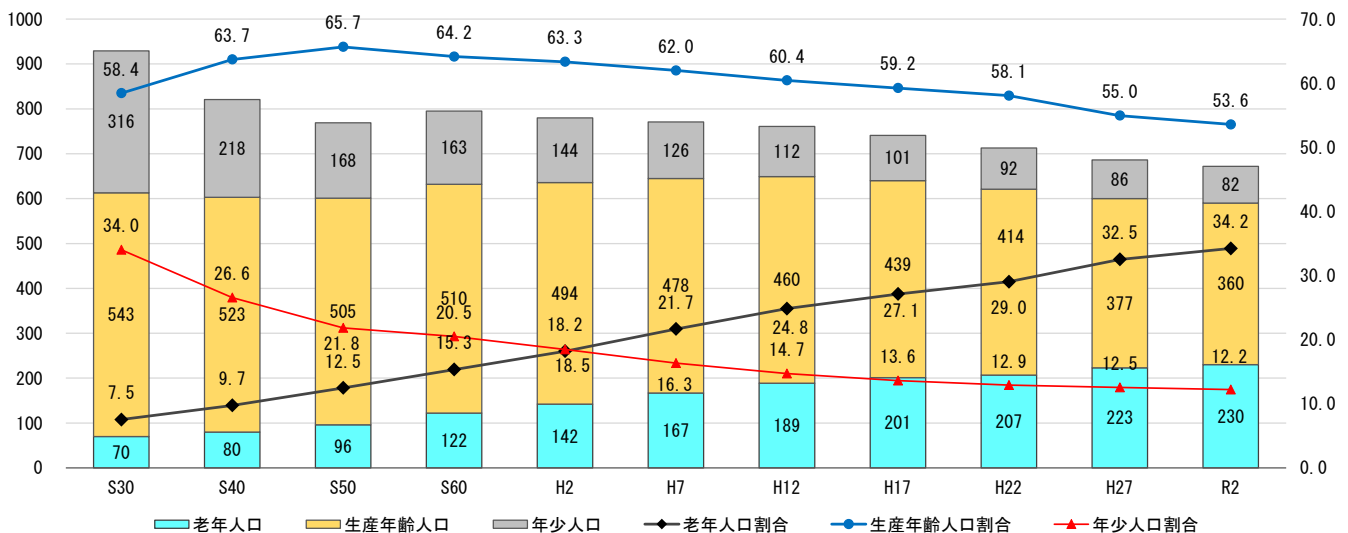
【図表1】出生数と婚姻件数、合計特殊出生率の推移（全国・島根県）[単位：人・件]



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

- 平成2年を境に、年少人口（15歳未満）と老年人口（65歳以上）が逆転し、年少人口と生産年齢人口（15歳～64歳）が減少する一方で、老年人口が増加しています。

【図表2】年齢階級（3区分）別人口・年齢構造指数（島根県）[単位：千人・%]



資料：総務省統計局「国勢調査報告」

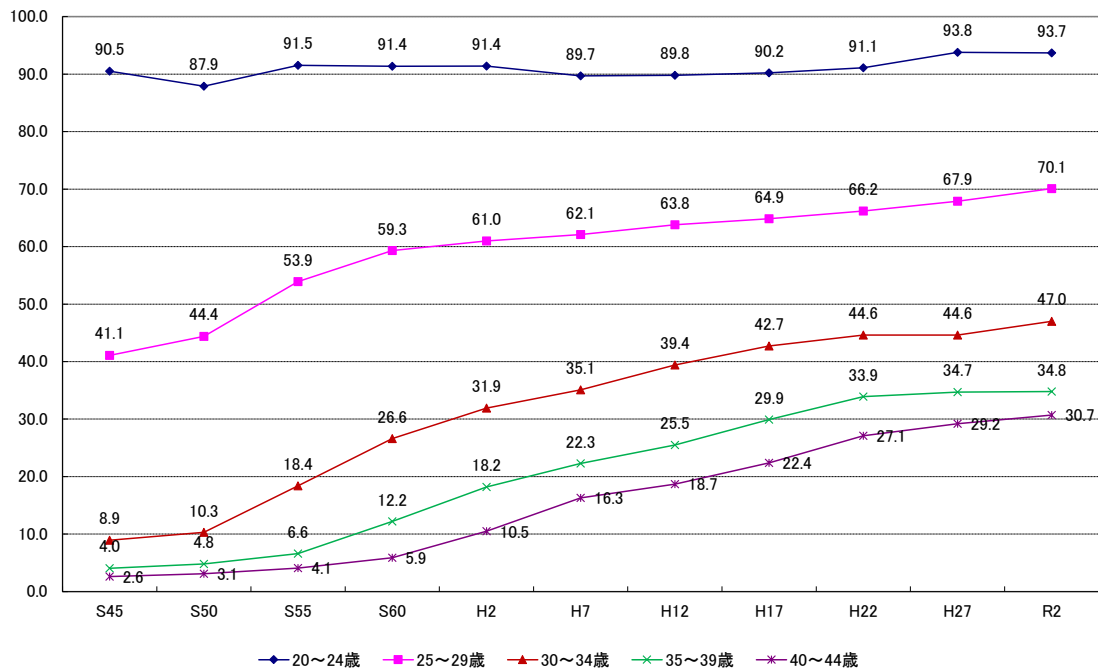
## 2 少子化の要因

少子化の要因として、「未婚・晩婚化の進行」や「夫婦の出生児数の減少」、「子どもを産む若い世代の人口の減少」等があげられます。

### (1) 未婚化・晩婚化の進行

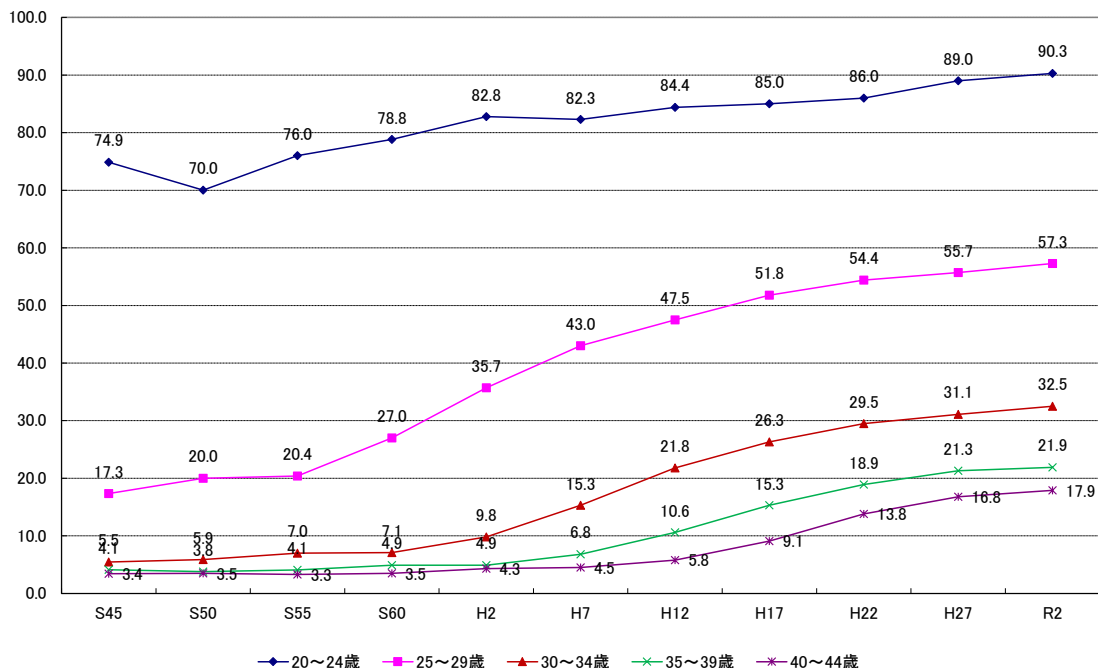
- 島根県の未婚率は、男女ともほぼ全ての年代で上昇しています。

【図表 3】 男性年齢階級別未婚率（島根県）[単位：％]



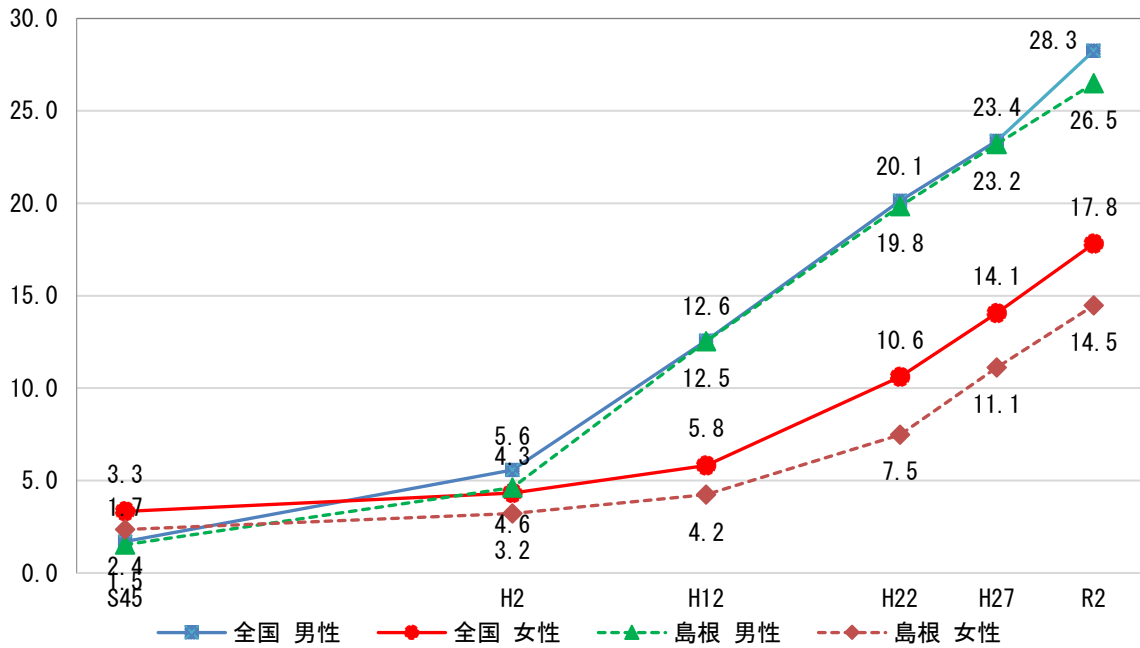
資料：総務省「国政調査」

【図表 4】 女性年齢階級別未婚率（島根県）[単位：％]



資料：総務省「国政調査」

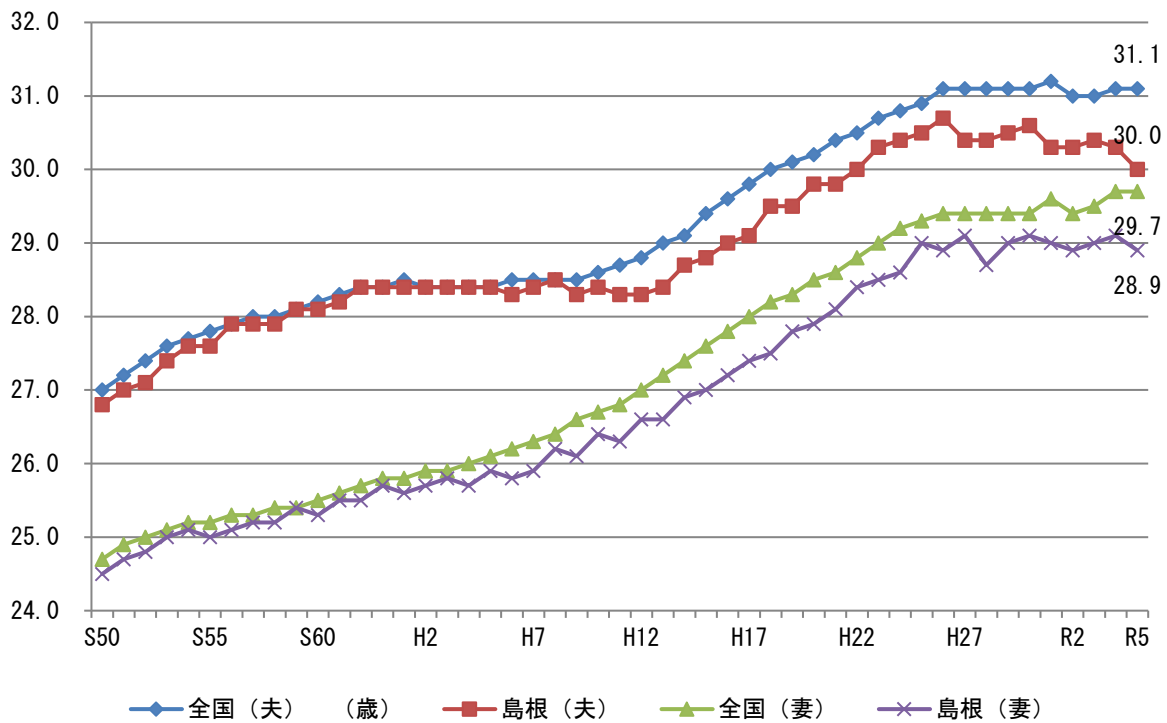
【図表5】50歳時未婚割合の推移（全国・島根県）[単位：%]



資料：国立社会保障・人口問題研究所  
45～49歳と50～54歳未婚率(配偶関係不詳を除く人口を分母とする)の平均値。  
全国は沖縄県を含む。\*配偶関係不詳補完結果に基づく。

- 全国・島根県ともに平均初婚年齢は年々上昇傾向にあり、晩婚化が進んでいますが、近年は横ばいとなっています。

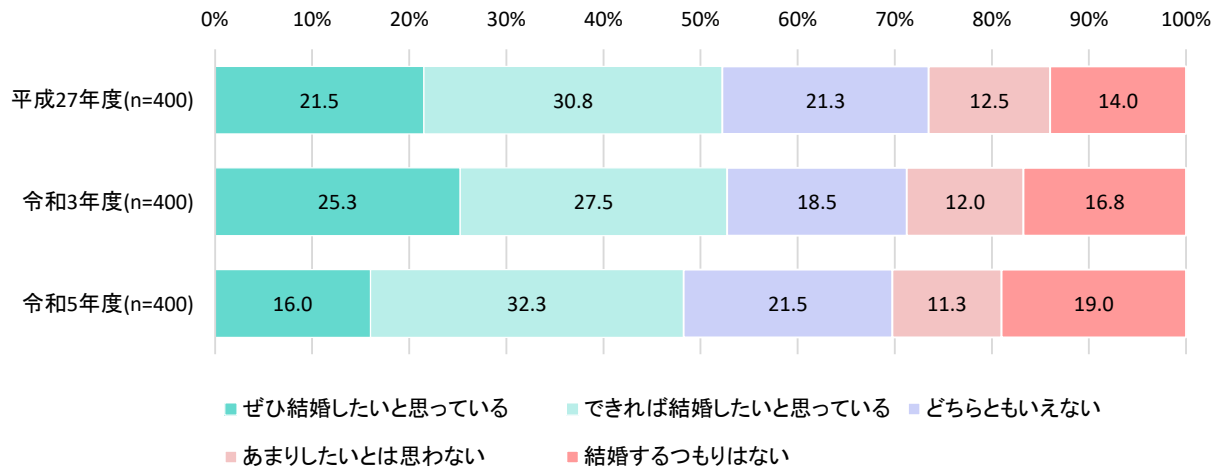
【図表6】平均初婚年齢の推移（全国・島根県）[単位：歳]



資料：厚生労働省「人口動態統計」

- 島根県内の独身者を対象とした結婚に関するアンケート調査では、未婚者の結婚に対しての考え方については、過去の調査結果と比較すると、「結婚したい」人の割合が下がり、「結婚したくない」人の割合が上がっており、特に、「ぜひ結婚したい」人の割合が低くなっています。

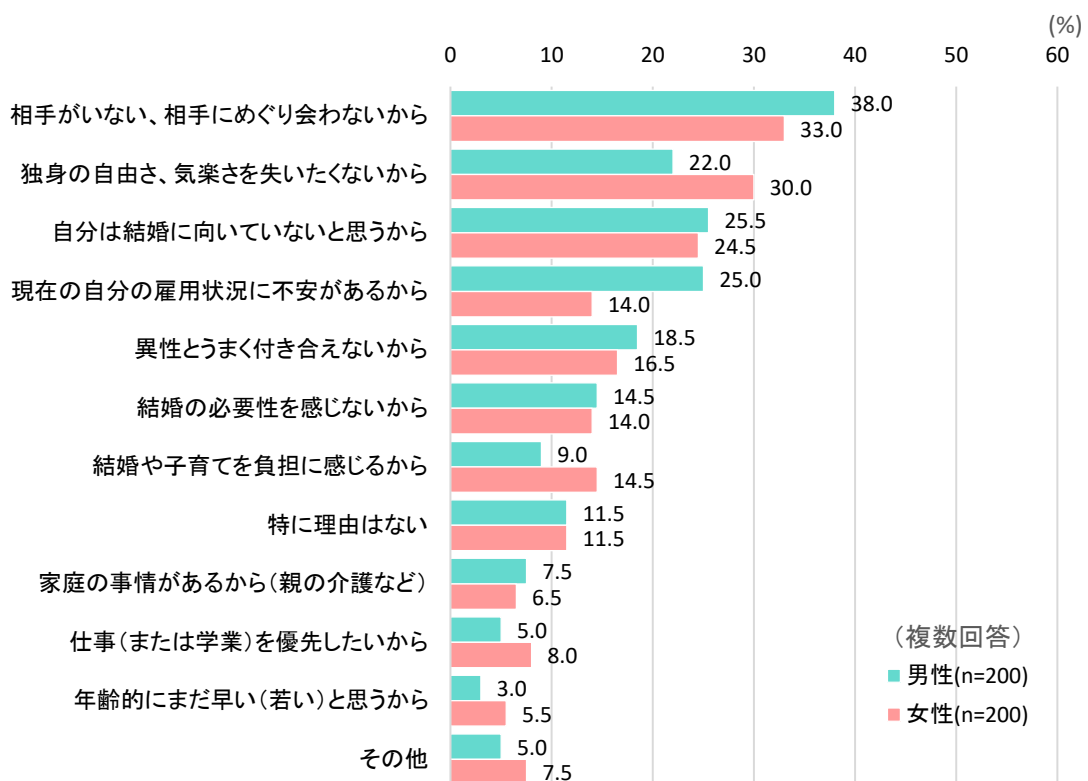
【図表 7】 独身者の結婚に対する意識（島根県）[単位：％]



資料：島根県「令和5年度島根県内の独身者を対象とした結婚に関するアンケート調査」

- 結婚しない理由としては、「相手がいない、相手にめぐり合わない」が男女ともに最も多くなっています。
- 男女によって差があるものは、「雇用状況に不安がある」は男性が高く男女差は11ポイント、「独身の自由さ、気楽さを失いたくない」は女性が高く男女差は8ポイントと大きくなっています。

【図表 8】 未婚でいる理由〈複数回答〉（島根県）[単位：％]



資料：島根県「令和5年度島根県内の独身者を対象とした結婚に関するアンケート調査」

(2) 夫婦の出生児数の減少

- 「理想的な子どもの数」「実際に予定している子どもの数」とともに、平成15年度調査より減少しています。特に「実際に予定している子どもの数」の減少傾向が進んでいます。

【図表9】「理想的な子どもの数」と「実際に予定している子どもの数」の関係（島根県）

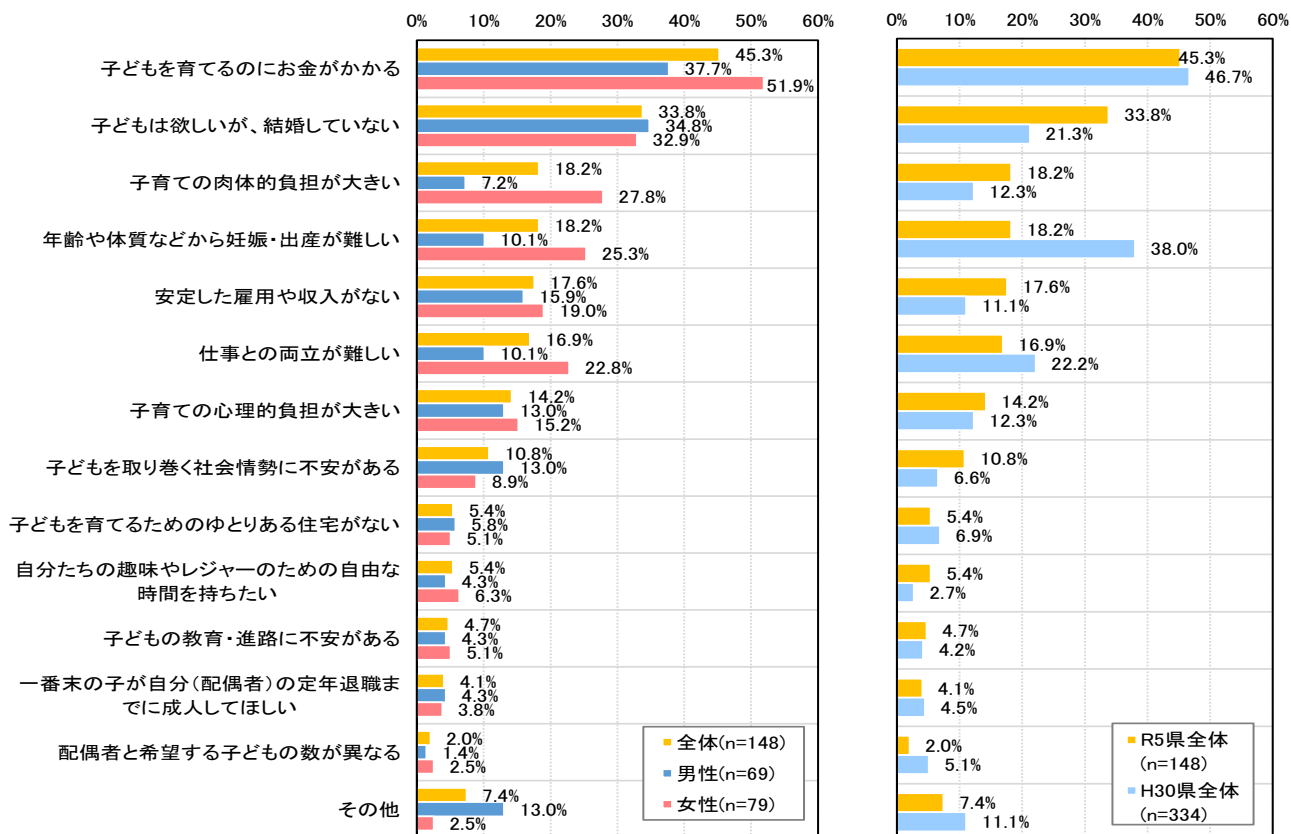
調査年度	理想的な子どもの数（平均）				実際に予定している子どもの数（平均）			
	全体	18～29歳	30～39歳	40～49歳	全体	18～29歳	30～39歳	40～49歳
H15	2.7	2.4	2.6	2.8	2.2	2.0	2.0	2.3
H20	2.7	2.5	2.7	2.8	2.0	1.6	2.0	2.1
H25	2.6	2.5	2.6	2.6	2.0	1.8	2.1	1.9
H30	2.5	2.3	2.5	2.5	1.8	1.5	2.0	1.8
R5	1.9	2.0	1.9	1.9	1.2	1.0	1.2	1.2

(注)平成30年度以前と令和5年の調査は、調査対象抽出方法や回収サンプル数等に違いがあるため単純な比較はできない。

資料：島根県「令和5年度島根県の子育て支援に関する意識調査」

- 「理想の子どもの数」より「実際に予定している子どもの数」が少ない理由として、「子どもを育てるのにお金がかかる」が最も高くなっています。また、前回（平成30年度）調査と比較すると、「子どもは欲しいが、結婚していない」人の割合が増加しています。

【図表10】実際に予定している子どもの数が理想より少ない理由（複数回答）（島根県）[単位：％]

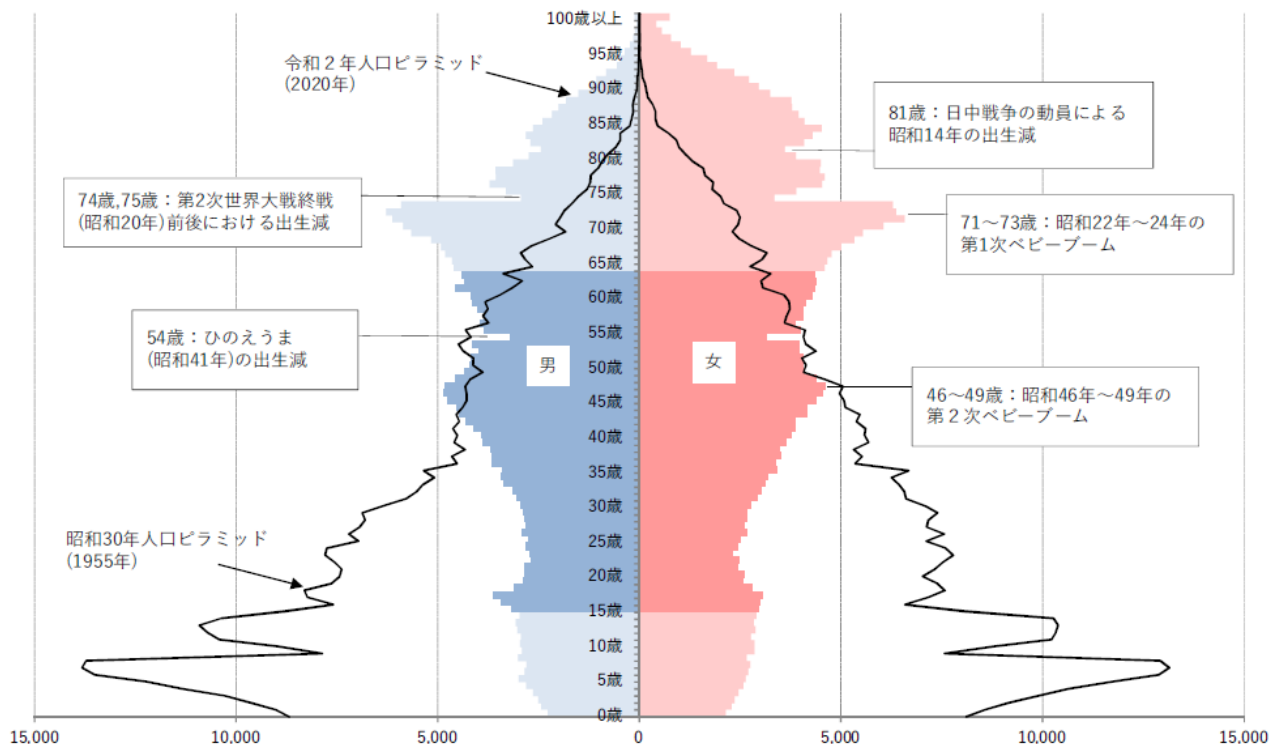


資料：島根県「令和5年度島根県の子育て支援に関する意識調査」

### (3) 若い世代の減少

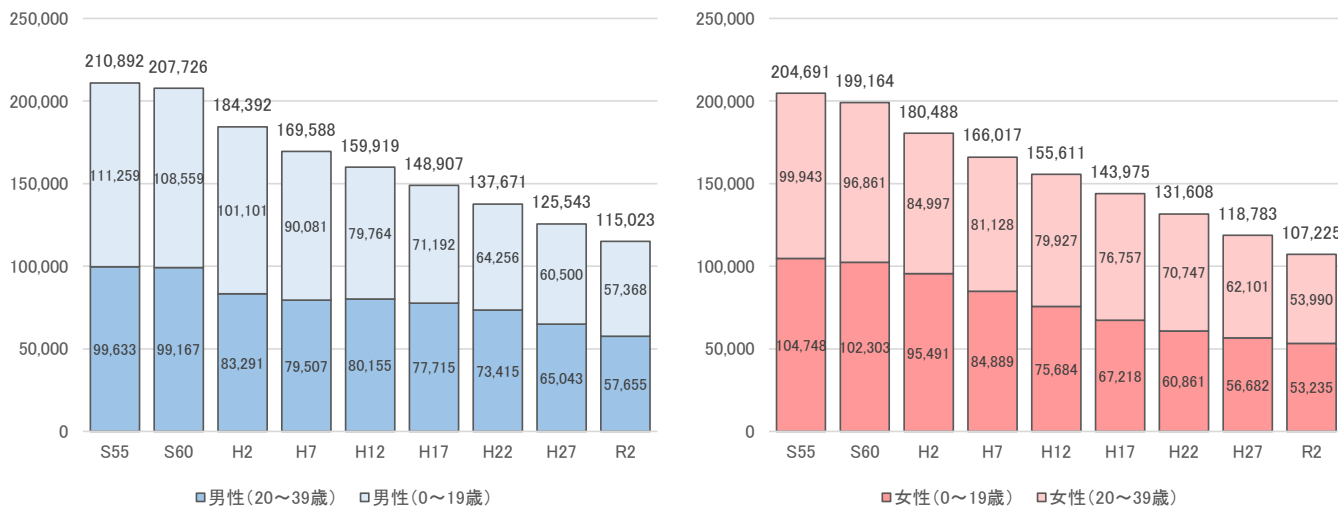
- 島根県では進学・就職による若者の県外への転出が県外からの転入を超過する状況が長く続いており、若い世代の人口が減少しています。

【図表 11】 年齢構成（島根県）[単位：人]



資料：総務省統計局「国勢調査」(昭和30年・令和2年。各年10月1日現在)

【図表 12】 20～39歳及び0～19歳の男性・女性の人口推移（島根県）[単位：人]

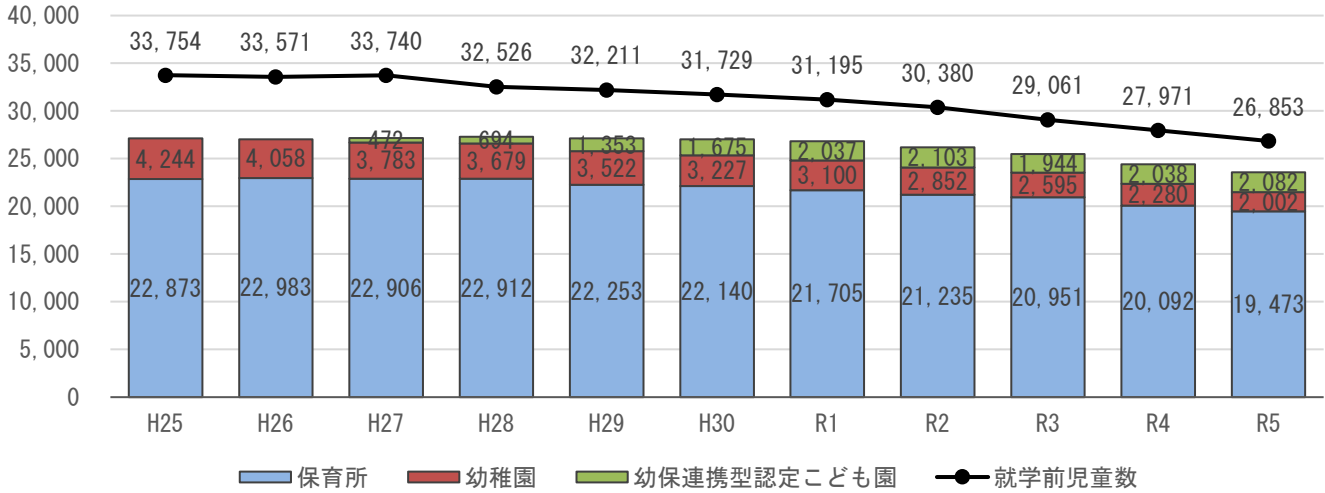


資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

### 3 就学前児童の状況

- 島根県では、就学前児童は減少していますが、保育所、認定こども園等の入所児童数の割合は増加しています。一方で、幼稚園の入所児童や在宅等で保育を受ける児童の割合は減少しています。

【図表 13】 就学前児童が育つ場所の年次推移（島根県）[単位：人]

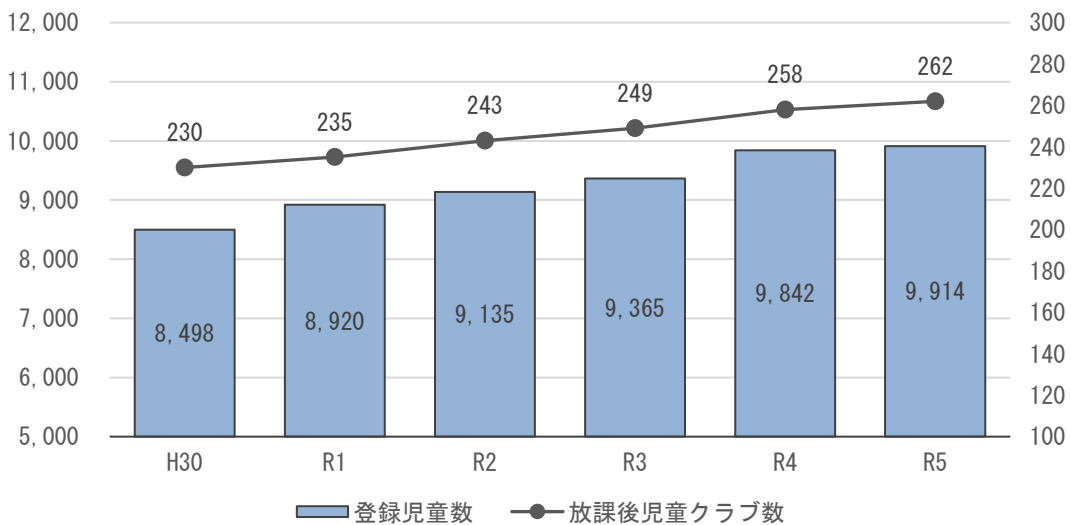


資料：就学前児童数（10月1日現在（6歳未満））：総務省統計局「人口推計年報」  
 保育所入所児童数（10月1日現在）：厚生労働省大臣官房統計情報部「福祉行政報告例」  
 幼稚園園児数（5月1日現在）：文部科学省「学校基本調査」  
 幼保連携型認定こども園園児数（5月1日現在）：文部科学省「学校基本調査」

### 4 放課後児童クラブの状況

- 島根県では、令和元年度から令和5年度までの5年間で、放課後児童クラブの登録児童数は約11%（994人）、放課後児童クラブ数は約11%（27か所）増加しています。

【図表 14】 放課後児童クラブの登録児童数とクラブ数の推移（島根県）[単位：人・箇所]

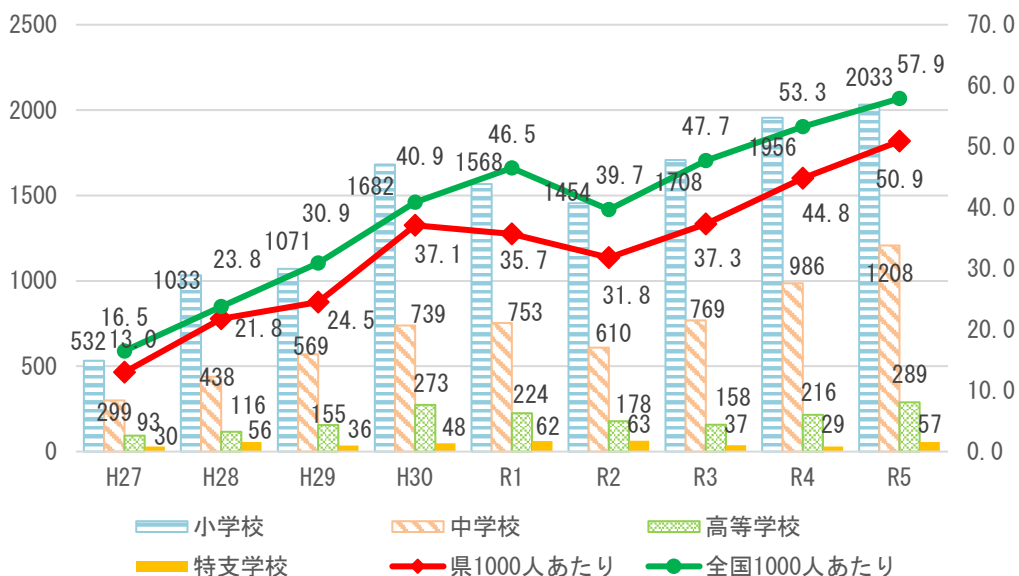


資料：こども家庭庁「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況（各年5月1日（令和2年のみ7月1日））」

## 5 いじめの認知件数の推移

- いじめの認知件数は、全国的にコロナ禍に減少しましたが、令和3年度以降、増加傾向に転じています。島根県内の学校においても、いじめの認知件数は同様に増加傾向にあります。

【図表 15】 いじめの認知件数の推移（国公私立）[単位：人]

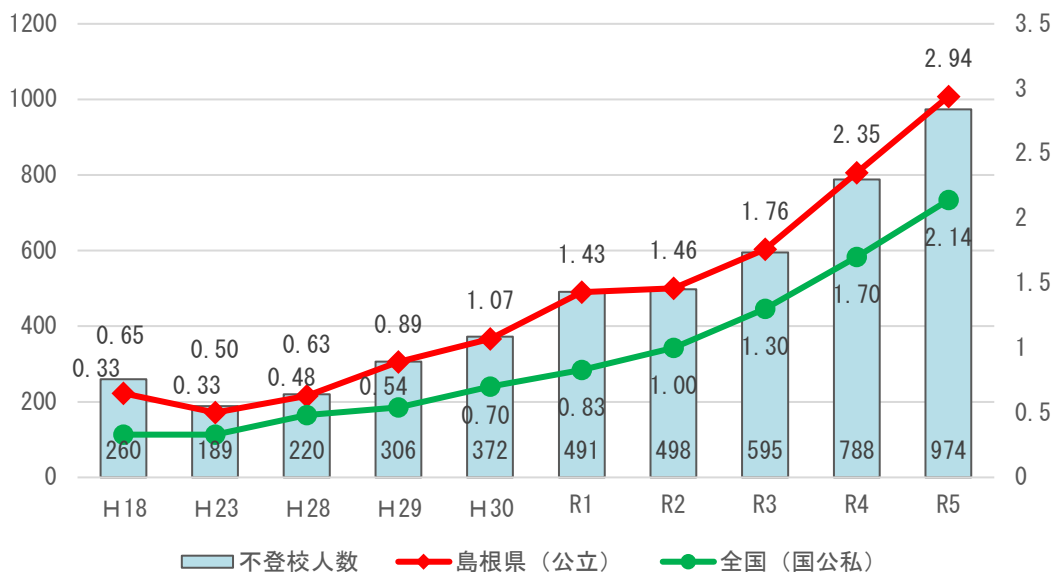


資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（経年）

## 6 不登校生徒の推移

- 島根県の公立小中学校における不登校の児童生徒数の割合は、全国平均と比較して高い状況が続いています。

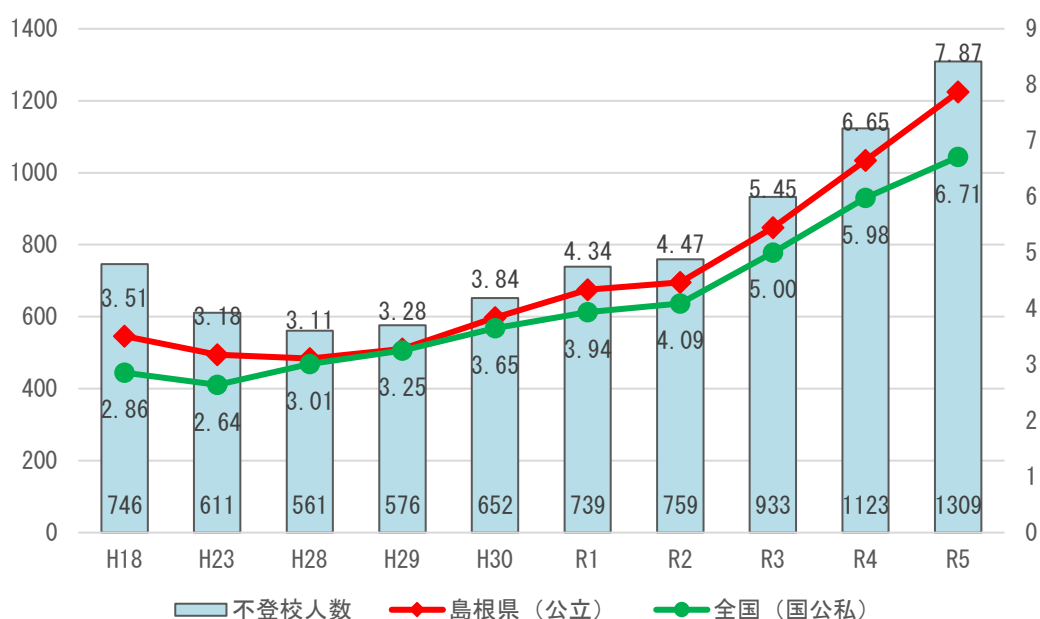
【図表 16】 不登校児童の推移（公立小学校）[単位：人・%]



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（経年）



【図表 17】 不登校生徒の推移（公立中学校）〔単位：人・％〕



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（経年）

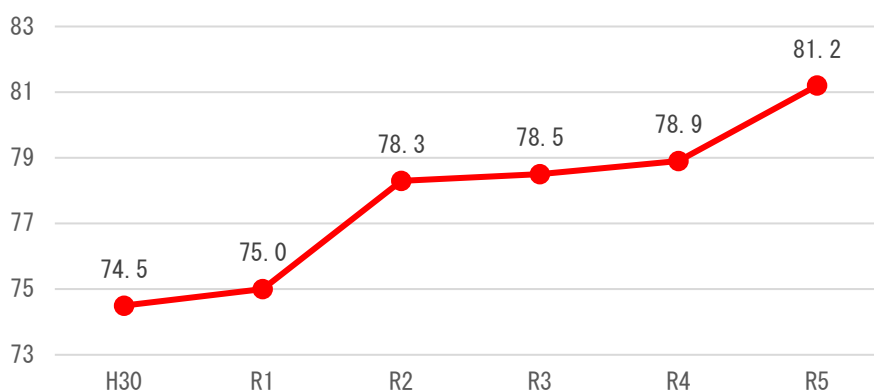
## 7 高校卒業時の県内就職の状況

- 島根県では、少子化に加え、進学や就職を機に15～24歳の若者が県外へ転出する「社会減」により、生産年齢人口が減少し、県内では多くの産業や企業の担い手不足、人材不足が深刻な問題となっています。

反面、女性や高齢者の就業率は全国に比べ高い状況にあり、働き方改革の推進とともに、多様な人材がいきいきと働き続けられる職場づくりに向け、企業では様々な取組が進められています。コロナ禍を契機に普及したオンライン会議やテレワークなどの新しい働き方も、徐々に定着しつつあります。

また、令和5年度の高校卒業時の県内就職率は81.2%と平成30年度以降で最高となりました。

【図表 18】 高校卒業時の県内就職率（当該年度3月時点）〔単位：％〕

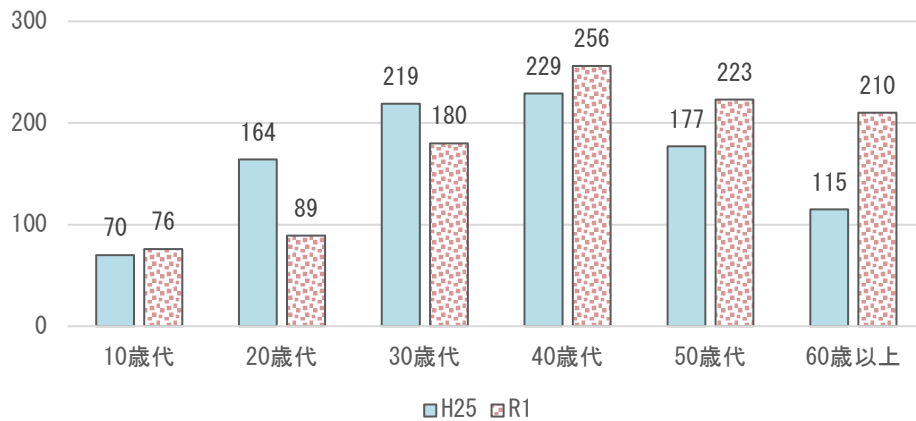


資料：島根県教育委員会「令和6年3月卒業・修了者の進路・就職状況」

## 8 ひきこもりの状況

- こども・若者のひきこもりについては平成 25 年と令和元年を比較すると減少傾向にありますが、40 歳代以上については増加しています。こども・若者に限らず、継続した支援体制が必要です。

【図表 19】 ひきこもりの推移 [単位：人]

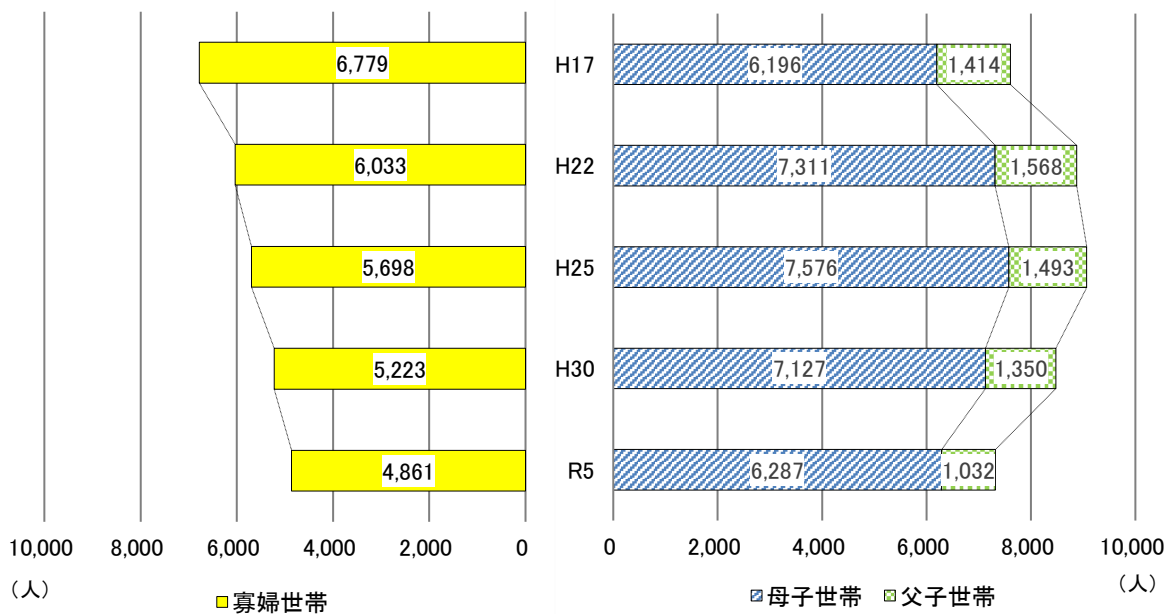


資料：島根県「ひきこもり等に関する実態調査」(R1)

## 9 ひとり親家庭等の状況

- 島根県内の母子世帯及び父子世帯を合わせた数は、平成 25 年まで増加傾向でしたが、平成 30 年以降は減少に転じています。

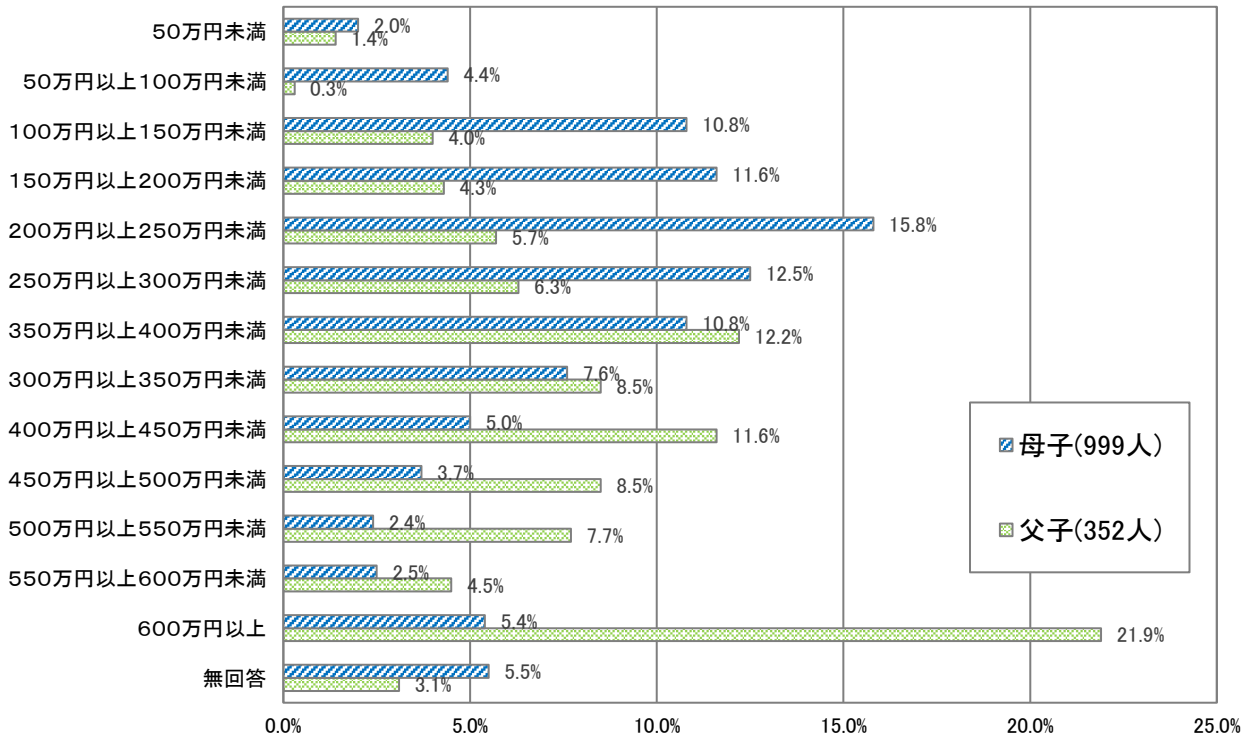
【図表 20】 ひとり親世帯数の推移（島根県）[単位：人]



資料：島根県「令和 5 年度島根県ひとり親家庭等実態調査報告書」

- 島根県内のひとり親世帯の年間総収入額は、母子世帯では200万円以上250万円未満の方が最も多く、母子世帯に比べ父子世帯が高収入の割合が高くなっています。

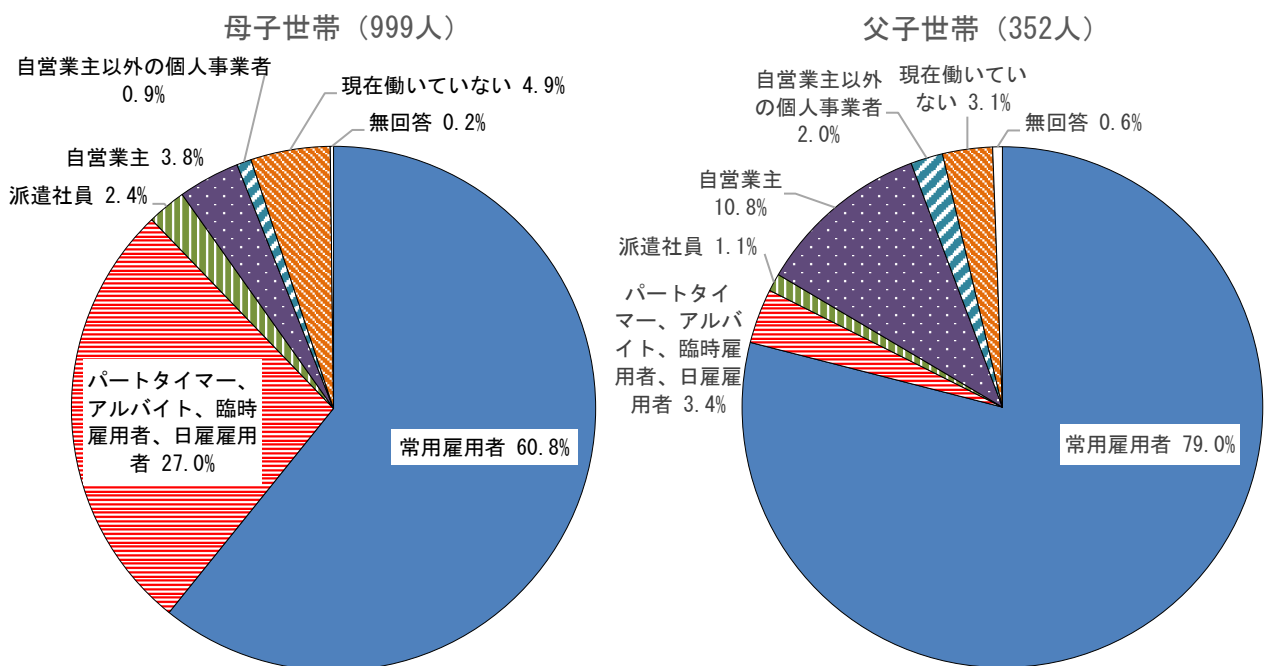
【図表 21】 島根県内のひとり親世帯の年間総収入 [単位：％]



資料：島根県「令和5年度島根県ひとり親家庭等実態調査報告書」

- 島根県内のひとり親の方の就業率は9割を超えています。母子世帯では常用雇用者は約6割、非正規雇用の方は約3割となっています。父子世帯では、常用雇用者が約8割となっています。

【図表 22】 島根県内の母子世帯・父子世帯の就労形態 [単位：％]

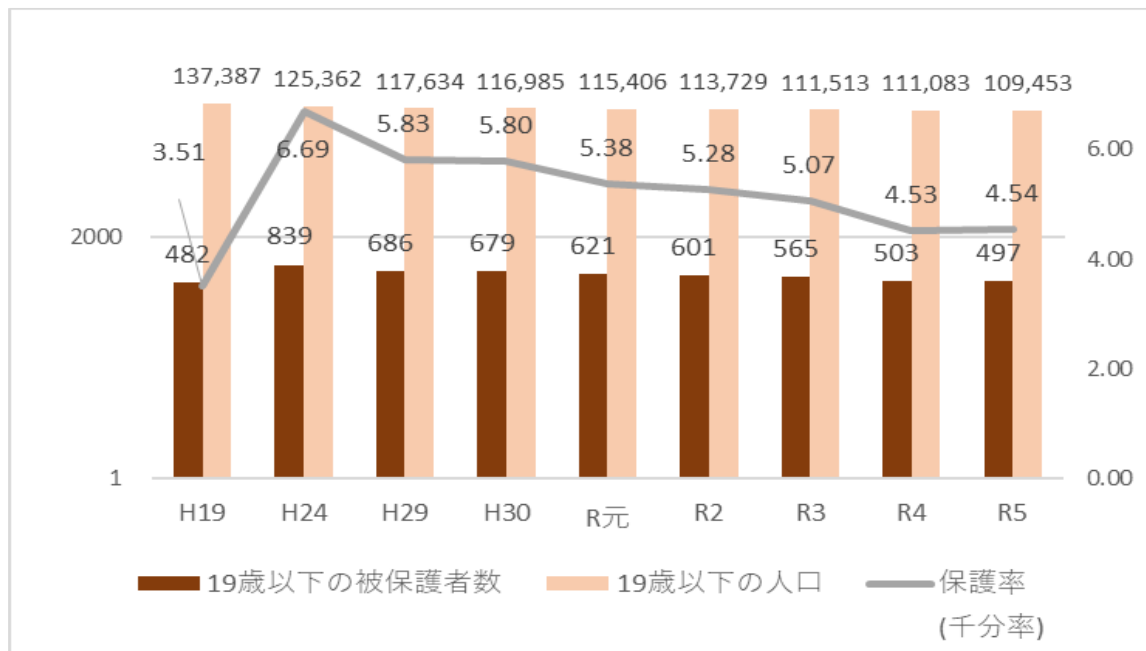


資料：島根県「令和5年度島根県ひとり親家庭等実態調査報告書」

## 10 こどもの貧困の状況

- 島根県の19歳以下人口に占める、生活保護被保護者の割合は近年減少傾向にあります。

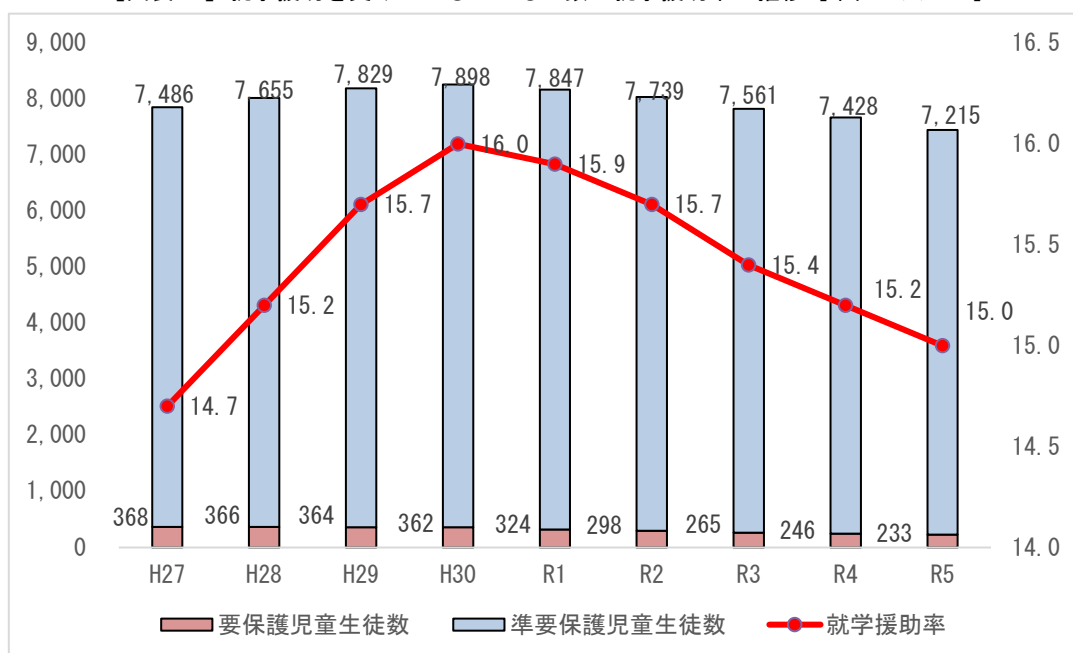
【図表 23】19歳以下の保護率の推移（島根県）[単位：人・%]



資料：「島根の人口移動と推計人口」「被保護者調査」

- 就学援助（要保護児童、準要保護児童）を受けた島根県内の児童生徒の数と割合（就学援助率）は、近年減少傾向にあります。

【図表 24】就学援助を受けているこどもの数と就学援助率の推移 [単位：人・%]



資料：文部科学省「就学援助の実施状況」

- 島根県が令和6年度に県内の小学5年生、中学2年生、高校2年生とその保護者を対象に実施した「島根県子どもの生活に関する実態調査」においては、子どもの生活における「生活困難」を次の3つの要素から分類しています。

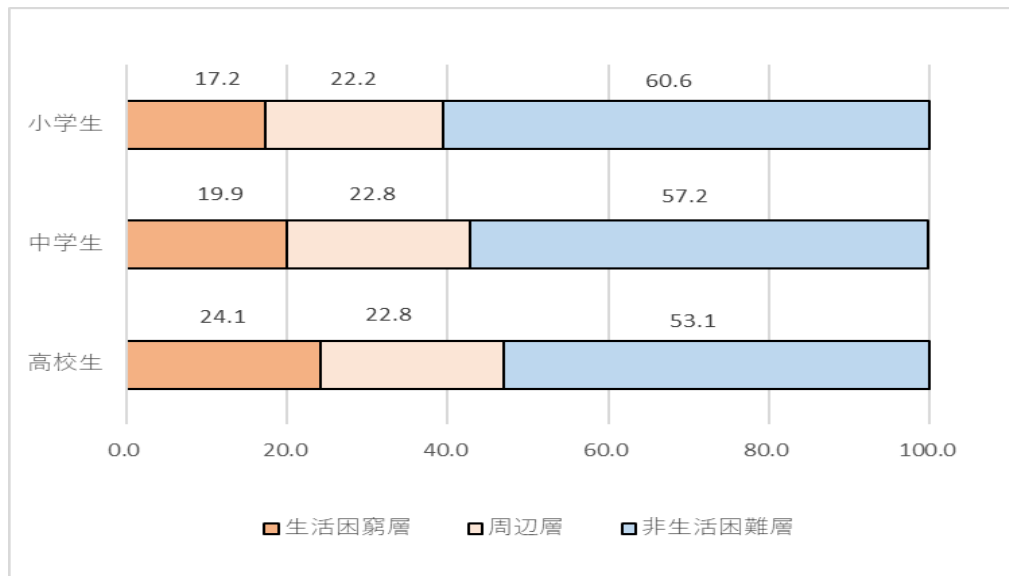
- ① 低所得、②家計の逼迫、③子どもの体験や所有物の欠如

【図表 25】生活困難層（生活困窮層、周辺層）、非生活困難層の分類

生活困難層	生活困窮層 + 周辺層
生活困窮層	上記の①～③のうち2つ以上の要素に該当
周辺層	上記の①～③のいずれか1つの要素に該当
非生活困難層	上記の①～③のいずれの要素にも該当しない

資料：島根県「島根県子どもの生活に関する実態調査」（令和6年度）

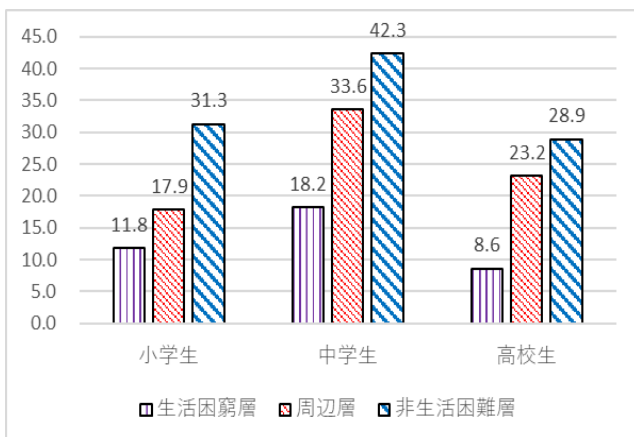
【図表 26】学校種別 生活困窮層・周辺層・非生活困難層の割合 [単位：％]



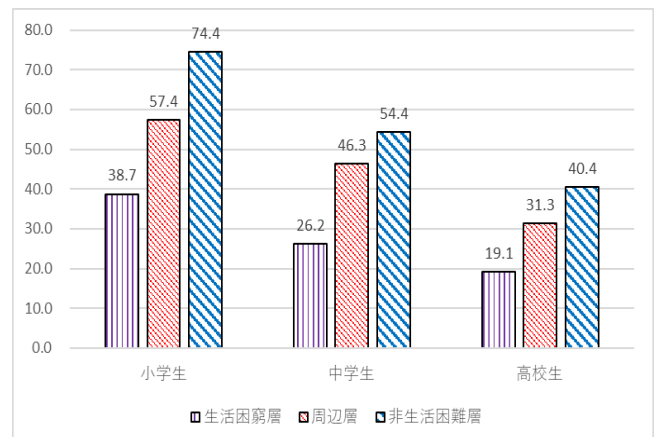
資料：島根県「島根県子どもの生活に関する実態調査」（令和6年度）

- 「学習塾に通ったり家庭教師がいたりするか（通信教育を含む）」「博物館・科学館・美術館などに行く」などの質問に対して、各学校種において「生活困窮層」「周辺層」「非生活困難層」に差が見られました。

【図表 27】「学習塾に通ったり家庭教師がいたりするか(通信教育を含む)」という質問に対し「通っている」と答えた児童生徒の割合 [単位：％]



【図表 28】子どもの体験の機会の質問で「博物館・科学館・美術館などに行く」と答えた保護者の割合 [単位：％]

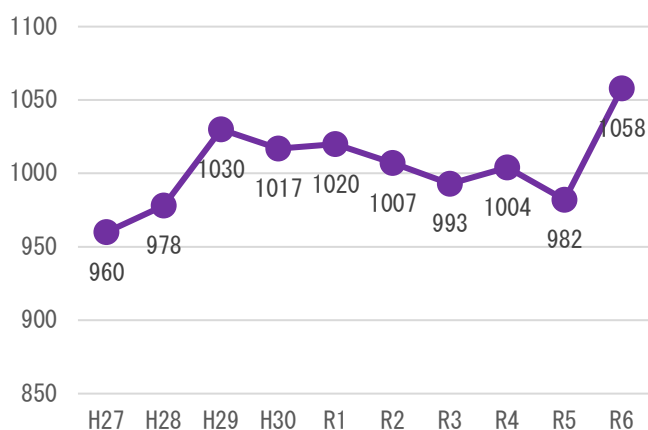


資料：島根県「島根県子どもの生活に関する実態調査」（令和6年度）

## 11 特別支援学校等の在籍児童生徒数等

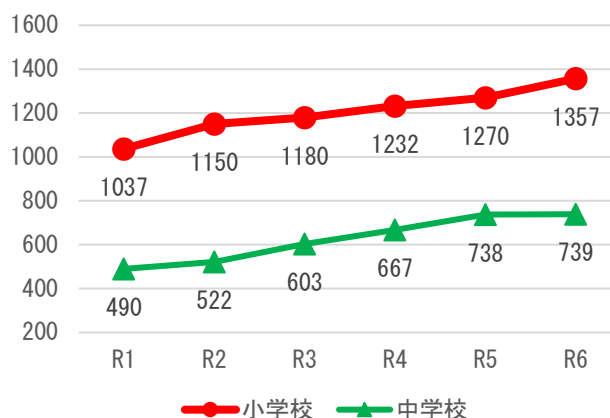
- 特別支援学校の在籍者数は平成 29 年度をピークとして、近年横ばい傾向でしたが、令和 6 年度は増加しています。(とりわけ、知的障がい教育特別支援学校の高等部の生徒数が増加しています。) 小中学校等で発達障がいの可能性のある児童生徒が増加しており、特に自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する児童生徒数が増加しています。また、通常の学級においても特別な支援が必要な児童生徒数が増加(教員の主観による調査(島根県教育委員会特別支援教育課調べ))しており、実態や支援の多様化が進んでいます。

【図表 29】 特別支援学校の在籍者数の推移 [単位：人]



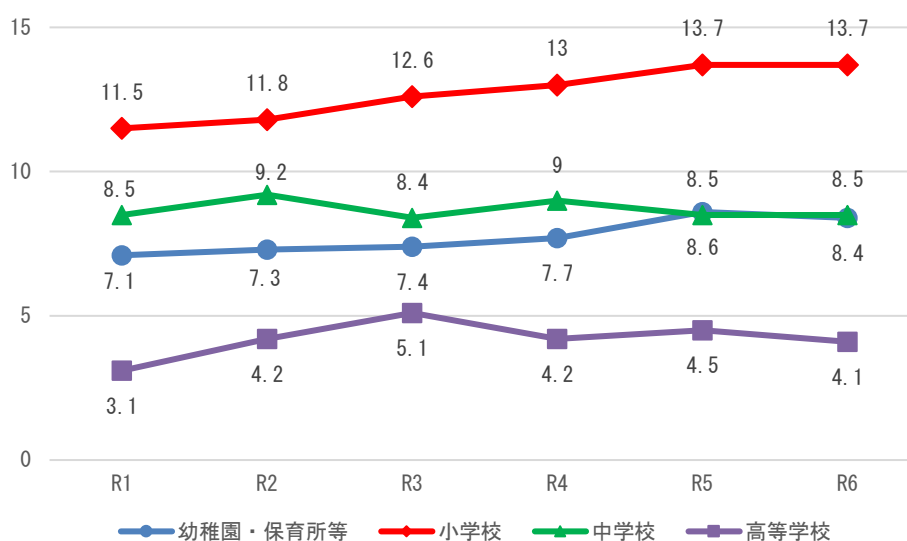
資料：島根県教育委員会特別支援教育課調べ

【図表 30】 特別支援学級在籍児童数の推移 [単位：人]



資料：島根県教育委員会特別支援教育課調べ

【図表 31】 通常の学級における特別な支援の必要な幼児・児童生徒の割合【単位：％】

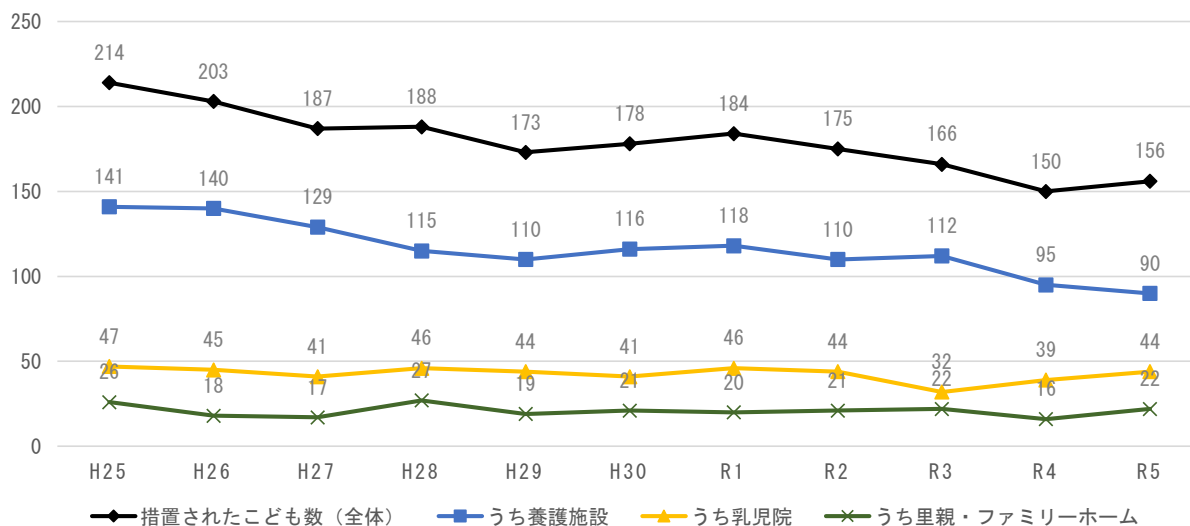


資料：島根県教育委員会特別支援教育課調べ

## 12 社会的養育を必要とする子ども等の状況

- 島根県内の代替養育（児童養護施設、乳児院及び里親・ファミリーホームによる養育）を必要とする児童は、近年減少して推移しています。

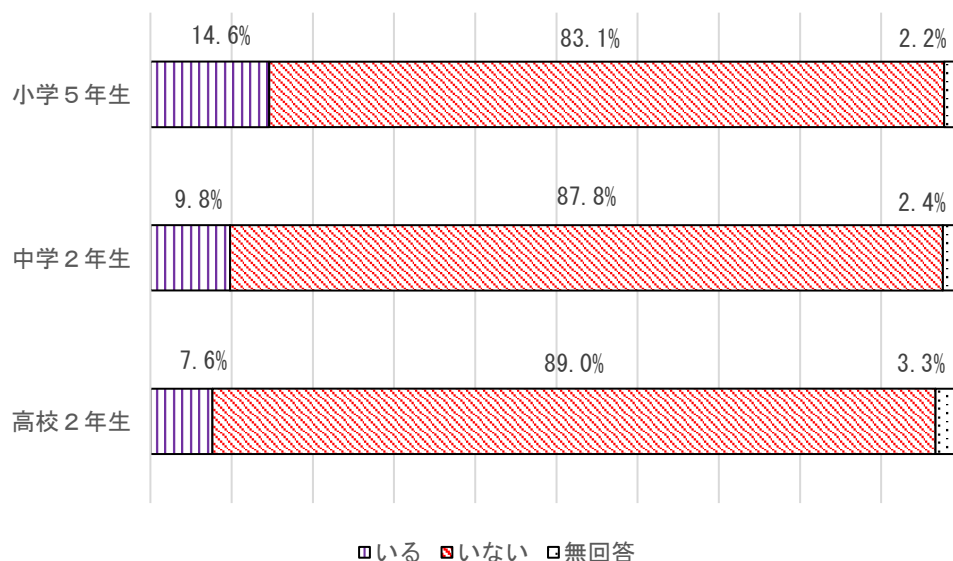
【図表 32】児童福祉法第 27 条第 1 項第 3 号により措置された子ども数の推移（島根県）〔単位：人〕



資料：島根県青少年家庭課調べ

- 「島根県子どもの生活に関する実態調査」では、お世話をしている家族がいると回答した児童生徒は小学 5 年生で 14.6%、中学 2 年生で 9.8%、高校 2 年生で 7.6%となっています。このことから、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども（ヤングケアラー）が県内にも一定数いると考えられます。

【図表 33】お世話をしている家族の有無〔単位：％〕

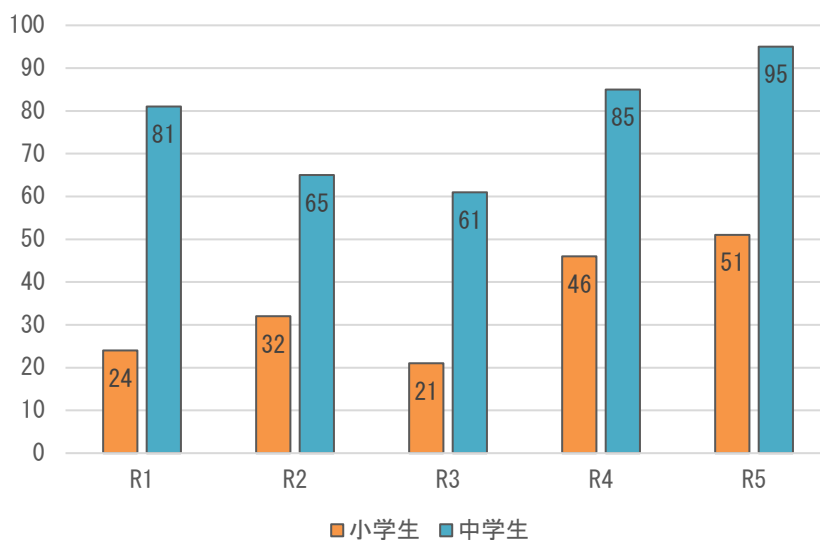


資料：島根県「島根県子どもの生活に関する実態調査」（令和 6 年度）

## 13 情報通信（インターネット）環境

- 県内の小中学生のSNSを使った誹謗中傷事案発生件数は、小中学校のいずれも令和4年度以降増加に転じています。

【図表 34】 SNS等を使った誹謗中傷事案発生数 [単位：件]

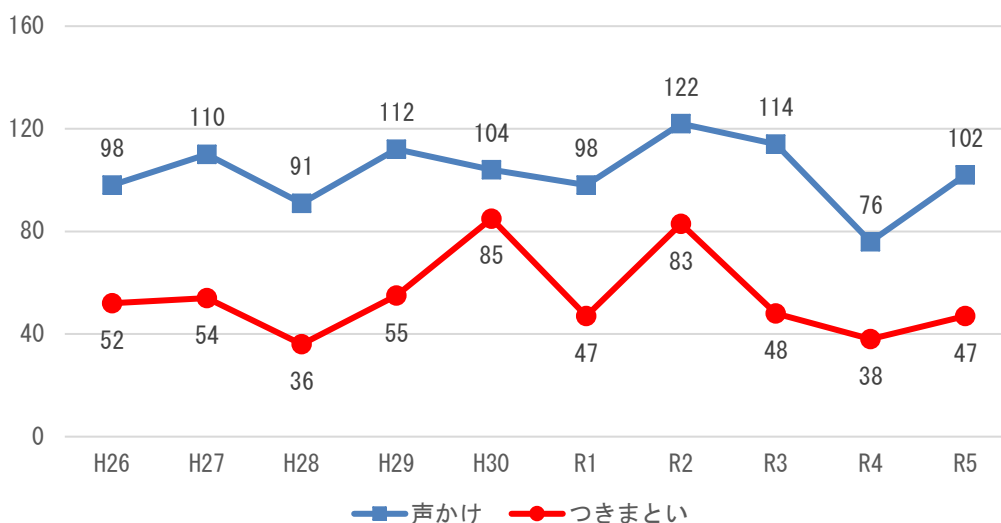


資料：島根県教育委員会調べ

## 14 犯罪被害等の状況

- 声かけ事案については、令和4年は76件でしたが、毎年100件前後で増減を繰り返しています。つきまとい事案については、令和3年以降は40件前後で推移しています。

【図表 35】 島根県内の声かけ・つきまとい事案発生件数 [単位：件]



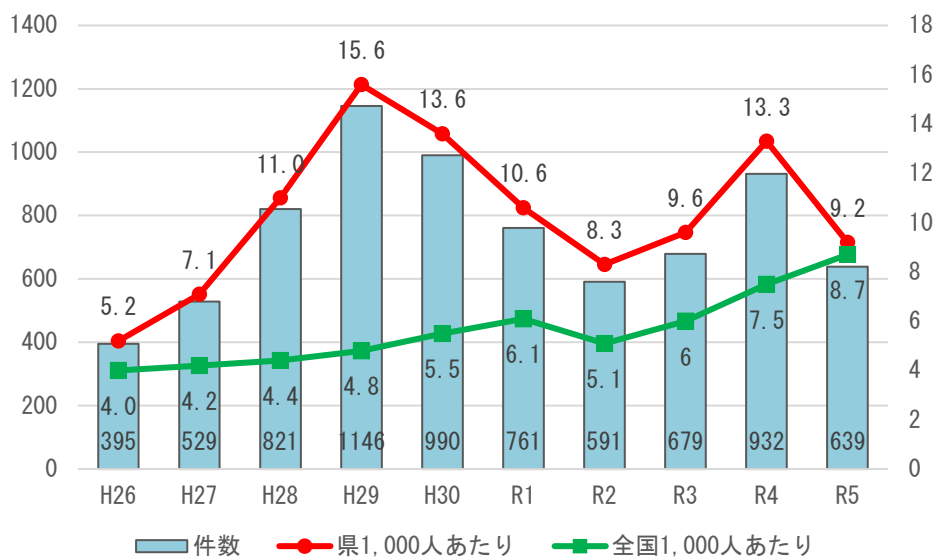
資料：島根県警察「声かけ・つきまとい事案発生状況」(R5)



## 15 暴力行為の発生件数

- 島根県内の学校での暴力行為の発生件数は平成 29 年度をピークに減少傾向でしたが、コロナ禍が明けて令和 3～4 年度は再び増加傾向となりました。令和 5 年度は再び減少し、1000 人あたりの発生件数は全国を上回っているものの、平成 26 年度以来、全国と近い数値となりました。

【図表 36】 暴力行為の発生件数 [単位：件]



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（経年）

